とうにうん

第３３号　２０１２年７月１５日
ＪＲ東海労東二運分会
責任者　庭山 義輝
編　集　教宣部

後付の ストーリーが明らかに そして ケチ付けに終始

会社側主尋問で 苦情処理会議の ごまかしを 自己暴露

斉藤書記長にかけられた「酒気帯び」デッチ上げと報復処分撤回を求める裁判が１１日に続いて、１３日にも開かれました。

会社側証人の澤邊課長（当時）は、またも「管理者の総合的判断」を繰り返しました。しかも三人の管理者が「２月３日」に書いたとされる「時系列等報告書」に対しては、「苦情処理会議では詳細に言う必要はない」と証言するだけでした。

この苦情処理会議は、デッチ上げから１か月以上も過ぎてから開催されましたが、会議で東海労側から「点呼を行った助役は誰か？酒臭いと言ったのは誰か？」の質問に対して、「細かな一つ一つまでは聞いていません」としか言えなかったのです。

ごまかしは通用しません。これまでの会議や交渉では「細部については明らかにする必要がない」とか「個別の事案については議論しません」と具体的に回答していました。なぜこの会議に限って「聞いていません」と言ったのでしょうか？

答えは一つです。苦情処理会議の時点では、３人の管理者が書いた「時系列等報告書」は無かったのです。会議で、会社が「答えられなかった」事を認めてしまうと、後付のデッチ上げストーリーが壊れるからです。だから、あらかじめ主尋問で「苦情処理会議では詳細に言う必要はない」と“答えさせる”必要があったのです。

会社の不当労働行為の数々と　デッチ上げの 過程を明らかに

原告側からは淵上本部委員長と斉藤書記長が証人として立ちました。淵上委員長は、会社がこれまで行ってきた不当労働行為や組織破壊攻撃の実態を明らかにし、斉藤書記長は、デッチ上げの実態をリアルに証言しました。特徴は、斉藤書記長に対する会社側の反対尋問で、陳述書などへのケチ付けがされ、デッチ上げの根拠である「酒気帯び」や「管理者の総合的判断」については全く触れられませんでした。

この２回の尋問を通して、会社のデッチ上げと処分の不当性がますます明らかになりました。勝利に向けてさらに取り組みを継続していきましょう。

次回は結審となります　１０月３日１１時から